

# 高知県教育委員会 会議録

平成31年2月定例委員会

場所：教育委員室

## (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成31年2月7日(木) 14:00

閉会 平成31年2月7日(木) 15:02

## (2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史

欠席者	教育委員	森下 安子
-----	------	-------

## (3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一(途中退席)
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育政策課長	酒井 啓至
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	幼保支援課長	山岡 幸善
〃	小中学校課長	黒瀬 渡
〃	高等学校課長	竹崎 実
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	三嵩 美香
〃	文化財課長	中平 貢正(途中退席)
〃	新図書館整備課長	國則 勝英
〃	保健体育課長	山本 儀浩
〃	教育センター所長	北村 公良
〃	心の教育センター所長	植村 昌史
〃	学校安全対策課課長補佐	篠崎 文恵
〃	文化財課課長補佐	山崎 友哉
〃	人権教育課課長補佐	山中 恵美
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	小島 丈晴(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 2月定例委員会を開催する。  
 教育次長（総括） （提案説明）  
 教育長 付議第1号から付議第4号は、高知県議会2月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、付議第5号は個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。  
 各委員 全員挙手  
 教育長 それでは、付議第1号から付議第5号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 平成31年度高知県一般会計予算等に係る意見聴取に関する議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

平田委員	ヘルメット着用推進事業とあるが、努力義務ということで一千万円くらいの予算を出している。学校によっては原則ヘルメット着用の学校もあると思うがどのような状況か。小学校はあまりないと思うが中学校ではどうか。
教育長	小学校は助成の対象にしていないのではないか。
事務局	小学校も自転車での通学を認めている学校に限定して対象にしている。
平田委員	学校として全員が原則着用というのは中学校だとどのくらいあるのか。
教育長	郡部の学校では結構あるのではないか。
事務局	高知市を除くと、多くの中学校において義務付けしていると聞いている。
平田委員	高等学校ではどうか。
事務局	高等学校の義務付けはないと聞いている。
平田委員	さきほど社会教育委員会から提言を受けたが、予算上、提言を受けて事業を拡大しているのはどの事業になるのか。
教育長	提言に出ていた関係の予算要求はこのポンチ絵に出てきているのか。野外活動のところとか、医療と連携した取組とか出てきているのか。

事務局	参考資料にお配りした主要事項説明書の53ページに自然体験活動推進といったものはある。来年度実施する予定の子どもの生きる力育成事業や親子宿泊体験推進事業などがある。
木村委員	県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」の目玉でもある「ICTを活用した教育環境の充実」は、私がイメージしたものからいうと少ない予算だと感じた。どの程度のことか2800万円のできるのか。
事務局	既に遠隔教育システムは7校に入っている。残り入っていない5校分と教育センターの機器の購入費となる。
木村委員	ハード面の整備ということか。
教育長	教育センターには3つのシステムを入れて同時に3つの講義ができるようにしている。また、その専用のチームを作り、そこで教材作りもやっていく。ソフト面や人件費は入っていないので、ここに入っているのは残りの5校と教育センターを整備する予算だけになっている。
事務局	ソフト面は後程組織のところで説明する。 今年度構原高校に入ったので、もうすでに7校入ったことになる。さらに増やしていく。
永野委員	ヘルメットの予算では、未着用の子どもの何割くらいをカバーできるのか。努力義務ではあっても、亡くなった生徒がいる。
事務局	おそらく制度化しても1年目は制度を周知して、使ってもらうのに一気に広がらないところもあると思うので、3年間かけてみんながヘルメットを被っている景色を作りたいという考えであるが、本来的には保護者の義務である。
木村委員	中学校・高校の自転車通学は学校の許可制ではないのか。
事務局	許可制と聞いている。
木村委員	ヘルメット着用を許可の条件にしたらどうか。
事務局	高知市以外の多くの中学校は、許可の条件に入っていると聞いている。高知市内の中学校についてはまだそうならないようだ。
永野委員	これから論議になってくると思う。3年間計画の中でまだ進んでないと

	<p>ころが出てくると、どこができていないという地図がきつとできてくると 思う。</p>
教育長	<p>高知市が中心となってくると思う。郡部はヘルメットを被って通学して いる姿を見かけるので。</p>
永野委員	<p>国際中はどうか。</p>
事務局	<p>県立学校は義務付けではない。 PTA が補助をする制度を既に作ってくれている。国際中の子どもはかな り被っている。</p>
平田委員	<p>県立学校は地震に備えての食料や水の備蓄は 1700 万円くらい更新でと っているが、どのくらいのローテーションなのか。</p>
事務局	<p>5 年分備蓄するので 5 分の 1 ずつ更新する形である。</p>
平田委員	<p>水などは全部捨てるのか。</p>
事務局	<p>例えば避難訓練や避難所運営訓練に提供するなど有効に活用している。</p>
教育長	<p>水はトイレに流したりいろいろな使い方があるので、置く場所があれば 保存期間は過ぎても置いたりしているが、食べるものは先ほども言ったよ うに訓練などに使ったりしている。 備蓄自体は一般の県立高校には 3 日分、特別支援学校には 5 日分ある。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第 2 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案の  
一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

中橋委員	<p>勤務時間について、タイムカードの管理という話があるが大体設置して いるのか。</p>
事務局	<p>勤務時間の管理となると、義務の場合は市町村教育委員会が行う。7 月 の時点で 4 分の 3、約 72%の学校が設置予定となっている。東部の市町村</p>

	<p>で若干設置できていないところがあるが、そこについては引き続き設置を要請していく。ただ、校務支援システムをH32年4月に全ての市町村に導入する中で勤務時間のツールがあるので、最終的にはそこで時間管理をする。いずれにしてもH31年4月から法律に義務付けられたということで、時間管理についても基本的には使用者や学校の方できちんと管理することになる。時間管理の必要性は引き続き話をして100%にしていきたい。</p>
永野委員	<p>通常の勤務なら1日に2時間程度の超勤は良しとするが、それ以外の通常の勤務ではない、子どもと密接に関わり合う様々な課題を伴う勤務は、プラスアルファ年間720時間よいということか。</p>
事務局	<p>全体で720時間である。ただ、変形労働時間制の導入など、国の方で検討されていく、あるいは法律改正の必要なものもある。今、検討していることと言えば、夏休みに2、3週間勤務時間を割り振らない形にして、4月から7月の稼業日を5時から6時、7時までに延ばすなどを組み合わせていく、そのために研修や部活動を整理していくことなどである。文科省の工程表では、もう少し業務を減らしていく取組を入れていきながら、2年後ぐらいを目途に360時間を目指すことと示されている。</p> <p>今回は民間も含めて大きな節目の時期になるので、引き続き時間管理を徹底し業務を減らしていくなど、働き方改革の趣旨をしっかりと学校現場にも共有しながら進めていきたいと考えている。</p>
教育長	<p>これで条例を改正し、今後文科省が省令を改正して、それを受けて人事委員会規則で1か月45時間、年間360時間と決めた段階で、在校等時間をきっちりと守っていくような形になるのか。</p>
事務局	<p>超勤4項目については今回人事委員会規則の中でも対象となるが、本来忙しい部活や教材研究は、現在はガイドラインの段階で、法的なお墨付きはない状態である。そこを来年度文科省が文科省令等の中で位置づけて、それを受けてもう一度県に通知があるので、その段階で通常業務について人事委員会規則に盛り込むことを考えている。</p>
教育長	<p>4月からの対応となるが超勤4項目だけで45時間を超えるということは、基本的に教員の場合はほぼないということだろう。</p>
永野委員	<p>教職員・福利課が、働き方改革の具体的な研修も含めて、学校経営者にはシグナルを送っているが、(文科省学校業務改善アドバイザーの)妹尾さんの提言を見ていると、もっと現場に年間の行事をやめるとか減らすとか、変えるとかという具体的な提案をしている。学校現場はこのような数字がないと何をしないといけないかがよく分からない。そういう発信はこれか</p>

事務局	<p>らしていくのか。</p> <p>具体的には業務をどう減らしていくかがカギとなるので、中教審からは具体的に、本来学校が担うべき業務や、外部の力を借りる業務ということが示されている。それらを、これまでも市町村教育委員会にも話をしているが、具体的な時間が設定されるので、それに向けて具体的な業務改善を進めていく段階に入っていく。しっかりと取組が進んでいくようにする。</p>
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県文化財保護条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第4号 病弱特別支援学校建築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【質疑等なし】
教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	本事件を原案のとおり議決する。

【付議第5号 2019年秋の叙勲(厚生・労働関係)候補者推薦議案 (幼保支援課)】

○幼保支援課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長 各委員 教育長	<p style="text-align: center;">【非公開議案】</p> 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
-------------------	---

(5) 議決事項

付議第 1 号から第 5 号                      原案どおり議決

※付議第 1 号から付議第 4 号議案については、非公開議案であったが、平成 31 年 2 月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。